

第2号議案 2016年参議院選挙の取り組みの方針

提案の背景

緑の党は、2月の第4回定期総会において、国政選挙への取り組みについて、「7月に臨時総会を行い、2016年参院選方針を決定し、幅広い連携で国会に緑の議席を実現させます」として、7月臨時総会で参院選の方針や重点政策などを決定することを確認（議決）しました。

参院選方針を決定するにあたって、緑の党の主体的な状況と国政に関する客観的情勢を以下のように捉えています。

- (1) 4月の統一自治体選挙では、緑の党は自治体議員数としてはおおむね現状を維持したものの、大幅な躍進を勝ち取ることはできませんでした。参院選比例区で単独で挑戦するための組織的・財政的基盤は、依然として極めて脆弱であると判断せざるをえない状況です。国政に緑の党を登場させる「2016年参院選比例区での単独挑戦」は断念し、2019年参院選での挑戦をめざします。そのための基本戦略は、長期的視点で地域での基盤的活動を強化し、会員数と自治体議員を着実に増やすことです。
- (2) しかしながら国政においては、安倍政権による集団的自衛権行使容認の閣議決定、日米ガイドライン策定、安保法制の「改正」・整備などが進められ、改憲発議へ向けた動きも具体的に始まっています。衆議院では改憲勢力が3分の2を占めているものの、参議院ではそこまで至っていません。次期参院選で改憲に反対する勢力が3分の1を確保できるか否かが、今後の日本の政治の重大な分岐点となります。
したがって改憲反対の参議院議員3分の1を確保するために、他の政治勢力との幅広い連携によって参院選に取り組むことが求められています。

以上の主体的・客観的な情勢把握に基づいたうえで、方針を決定するにあたっては、緑の党の5～10年後の「力量アップ」と「政治的可能性の拡大」につながるという長期的視点、および改憲反対候補者を1人でも多く当選させるという視点から選択することが必要です。

■総会当日の運営委員会からのコメント

「提案の背景」は、総会への議案準備を始めた5月時点で書かれたものであるため、安倍政権や安保法制に反対する現在の運動の大きな盛り上がりについては言及されていません。総会開催時点では、野党勢力や幅広い市民の連携によって安倍政権を追い詰める必要性和可能性が大きくなっていると考えます。その上で、来年の参院選の位置付けと私たちの選択すべき方向を示した「提案の背景」の内容自体は修正すべき点はないと認識します。

提案の内容

1. 2016年参議院選挙への取り組みは以下の比例区、選挙区の方針の組み合わせによるものとします。

1) 比例区について

緑の党単独による10人の候補者の擁立は厳しいと判断し、以下の優先順位で比例区への挑戦をめざします。まず第1に、①他の政治勢力との統一名簿方式による緑の党からの候補者の擁立をめざします。次に、②政党要件のある「新しい名称の政党枠組み」、または他の政党の比例名簿に、緑の党の候補者を擁立することをめざします。そして第3に、③他の政党の比例名簿の候補者で協定・信頼関係が築ける候補者を応援します。

2) 選挙区について

東京をはじめ主に大都市の都道府県本部のある選挙区において、無所属統一候補の擁立と応援をめざします。ただし協定・信頼関係が築ける候補者とします。比例区の取り組み方式との関係で緑の党からの候補者を擁立する可能性もあります。

2. 重点政策は、緑の党の社会ビジョンに掲げる次の9項目を基本として、脱原発、改憲・集团的自衛権反対を、「比例枠組み」および「選挙区の無所属統一候補」の必要不可欠な条件とします。

- ①いのちと放射能は共存できない！“地産／地消”の再生可能エネルギーで暮らす
- ②自然の循環と多様性のなかに暮らしを置きなおす
- ③競争とサヨナラし、スロー・スモール・シンプルで豊かに生きる
- ④格差と貧困をなくし、分かち合いを実現する
- ⑤性による差別・抑圧のない平等な社会へ
- ⑥子どもと未来を育む
- ⑦多様で違ったあり方を認め合う
- ⑧熟議と当事者主権にもとづく参加民主主義を実現する
- ⑨平和と非暴力の北東アジアを創り、戦争や暴力、差別のない国際社会をめざす

3. 選挙資金として、3000万円の寄付を集めることを目標とします

4. 以上の方針に基づいて、2016年参院選選対本部を立ち上げ、他の政治勢力や候補者との交渉など具体的な取り組みを進め、運営委員会で確認します。候補者の決定は臨時開催も含む地域代表協議会で承認することとし、比例区および選挙区の枠組みなどの方針は、11月の地域代表協議会に中間報告し、2016年2月の定期総会での決定をめざします。